

台風 10 号の接近に伴うお知らせ

令和 6 年 8 月 30 日更新

台風 10 号の接近に係る石川労働局及び管下労働基準監督署・公共職業安定所等のお知らせ

台風 10 号の接近に伴い、石川県内では、大雨や強風となる可能性があります。石川労働局では利用者の安全を最優先に考え、次のとおり、9月2日以降、閉庁又は窓口業務の停止・縮小をすることがありますのでお知らせします。

閉庁又は窓口業務の停止・縮小する可能性のある施設

- 石川労働局
- 県内すべての労働基準監督署
- 県内すべての公共職業安定所（附属施設を含む）

なお、閉庁又は窓口業務の停止・縮小を行う場合、石川労働局ホームページ上でお知らせいたします。

また、開庁及び窓口業務の再開等については、大雨や暴風などの警報解除後、業務体制が整い次第、業務を再開することとし、その状況につきましても、随時、石川労働局ホームページ上でお知らせいたします。

この記事に関するお問い合わせ先

石川労働局 総務部 総務課

電話 076-265-4420